

お知らせ

2023年5月12日
東北電力株式会社

女川原子力発電所構内における負傷者発生について

昨日（5月11日）14時00分頃、女川原子力発電所構内（屋外）の防潮堤かさ上げ工事に伴う港湾部の整地作業において、運転中の転圧ローラー車が段差でバランスを崩し横転し、その際に、運転していた協力会社従業員1名が当該車両と地面との間に足を挟み、負傷いたしました。

このため、協力会社において当該従業員を石巻市内の医療機関に搬送し、医師の診察を受けたところ、左足首の骨折等により入院を要する旨の診断を受けました。

本事象は、女川原子力発電所の情報公開基準※「区分Ⅱ」に該当します。

なお、本事象は、法令に基づく国への報告が必要となる事象（トラブル）には該当しません。

地域の皆さま、関係の皆さまにご心配をおかけしたことをお詫び申し上げます。

当社といたしましては、労働災害の発生防止に努めてまいります。

以上

※女川原子力発電所 情報公開基準（2023年4月1日運用開始）

[女川原子力発電所 情報公開基準に基づく公表事象 | 東北電力 \(tohoku-epco.co.jp\)](https://www.tohoku-epco.co.jp)

（別紙）発生場所（平面図）